

▶ 4月27日の再開通に向け工事を進めています



# 4月21日より 市道富士内・上沢線の通行止めを解除します



広報もとみや

号外

平成24年  
4月25日発行  
本宮市  
秘書広報課  
☎33-1111

No.18

東日本大震災により被害を受け、通行止めとなっていた市道富士内・上沢線は、通行止め解除に向け災害復旧工事を進めてまいりました。この度、完了する見込みとなりました。

通行止め期間中は皆様方にご不便をおかけしましたが大変ご不便をおかけしませんでした。4月27日午後3時より通行止めが解除となります。

なお、ほかの路線についても早期復旧を進めてまいります。

◇問い合わせ先

建設部 建設課 管理係  
☎33-1111(内線144)

市道「石神・堤崎線」は  
4月20日完了

東日本大震災により、市道石神・堤崎線(糠沢地内)が通行止めとなり、大変ご不便

をおかけしましたが、この度、災害復旧工事が完了しました。これにより、4月20日午後5時より通行止めを解除しましたのでお知らせします。なお、一部法面工事が残っていますので、付近を通行・歩行の際は、案内標識に従って安全な走行にご協力をお願いします。



▲ 4月20日から通行止め解除となった市道石神・堤崎線



◇問い合わせ先

建設部 建設係  
☎44-2111(内線520)

産業建設課

本宮第二中学校

災害復旧工事が始まりました

東日本大震災により甚大な被害を受けた本宮第二中学校の校舎と体育館の建て替えの工事が始まりました。

工事期間中は、周辺の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い致します。

| 区分  | 工事期間            |
|-----|-----------------|
| 校舎  | 平成24年4月～平成25年7月 |
| 体育館 | 平成24年3月～平成25年3月 |



▲ 体育館の工事の様子

◇問い合わせ先

教育部 教育総務課  
☎33-1111(内線246)

教育施設係

# 住宅モデルに除染の結果について

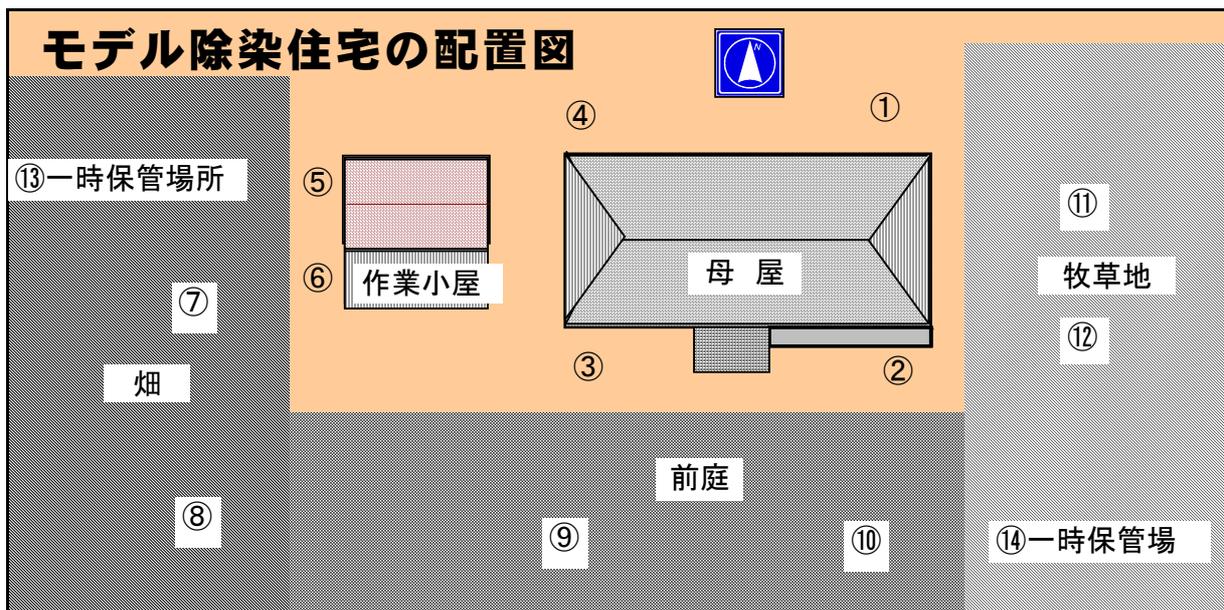
住宅3月に和田地区で行われた除染の結果をお知らせします。このモデル除染は、市が行った方法のうち、効果的な方法について検証した結果、除染の効果が認められ、除染後の空間線量は除染前の約半分に減少しました。また、除染作業は、重機による表土除去と、作業員による表土敷均しとを併用することで、除染効果が向上しました。また、除染作業は、重機による表土除去と、作業員による表土敷均しとを併用することで、除染効果が向上しました。

## ◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター  
☎ 63-2682

| 測定点 | 1m空間線量率(μSv/h) |      | 低減率 |
|-----|----------------|------|-----|
|     | 除染前            | 除染後  |     |
| ①   | 2.22           | 0.51 | 77% |
| ②   | 2.13           | 0.54 | 75% |
| ③   | 1.69           | 0.41 | 76% |
| ④   | 1.06           | 0.42 | 60% |
| ⑤   | 4.06           | 0.63 | 84% |
| ⑥   | 4.50           | 0.42 | 91% |
| ⑦   | 1.30           | 0.41 | 68% |
| ⑧   | 1.51           | 0.57 | 62% |
| ⑨   | 3.03           | 0.44 | 85% |
| ⑩   | 2.79           | 0.56 | 80% |
| ⑪   | 3.03           | 0.51 | 83% |
| ⑫   | 3.07           | 0.51 | 83% |
| ⑬   | 1.90           | 0.42 | 78% |
| ⑭   | 1.58           | 0.85 | 46% |

※1 雨樋の下  
※2 表土除去一時保管場所



建物内部の空間線量は右の表のとおりとなりました。

|    |          | 1m空間線量率    |            | 低減率平均 |
|----|----------|------------|------------|-------|
|    |          | 除染前(μsv/h) | 除染後(μsv/h) |       |
| 1階 | 東側部屋平均   | 0.75~1.22  | 0.31~0.35  | 63%   |
|    | 東側部屋以外平均 | 0.51~0.62  | 0.23~0.24  | 53%   |
| 2階 | 東側部屋平均   | 0.76~0.93  | 0.39~0.56  | 53%   |
|    | 東側部屋以外平均 | 0.45~0.52  | 0.31~0.38  | 30%   |

## ▼除染作業の様子

### ■モデル除染方法

- 【屋根（雨樋含む）】堆積物（落葉など）を除去し、布タオルで汚れをふき取り。その後水を散布した上でブラシ洗浄。最後に高圧水洗浄。
- 【外壁・外構】布タオルで汚れをふき取り、水洗い・ブラシ洗浄。  
外構のみ高圧水洗浄（弱めに調整）。
- 【宅地周り】側溝等の清掃、洗浄。
- 【庭】表土除去し、碎石を敷均したのち、客土・圧密による原状回復。
- 【植栽等】低木の為、洗浄せず。
- 【その他】バルコニー高圧水洗浄。隣地の牧草地一部を表土除去。
- 【一時保管場所】表土除去および掘削、土砂埋設、埋戻し。フレキシブルコンテナへの収納。



重機による表土除去



屋根の洗浄



作業員による表土敷均し



植栽周りの表土除去



曾根会長からキリンソウの贈呈を受ける高松市長(右)。中央は、仲介役の郡山市防災対策アドバイザーで前衆議院議員、根本匠さん。

4月19日、市役所で、全国まちづくり懇話会(曾根伸穂会長)から高松市長へ、キリンソウ緑化マットが贈呈されました。  
キリンソウは常緑で、耐寒性があり乾燥にも強く、放射線の遮へいにも効果があると言われていることから、市役所敷地の表土を埋設した一時保管場所の上に敷き詰められました。



# キリンソウ緑化マット敷設 市役所敷地内の一時保管場所へ

## 市民のみなさまへ 重要なお知らせ

べたがけ資材、トンネルビニルやマルチなど

# 原発事故時に使用していた農業用被覆資材は使用しないでください!!

- ▶原発事故当時の昨年3月から4月にかけて、ほ場や家庭菜園で使用していたか、もしくは屋外で保管していた「農業用被覆資材(べたがけ資材、トンネルビニルやマルチなど)」は、野菜と直に接したり、または、雨水や灌水などを介して野菜に放射性セシウムが付着する恐れがありますので、使用しないでください。
- ▶農家の方で現在、上記の資材を再利用して野菜を生産されている場合は、出荷を控える、もしくは出荷前の自主分析などにより安全性を確認するようにしてください。
- ▶上記の資材は、使用不可の目印を付け、新しい資材や汚染されていない資材とは区別して一時保管してください。
- ▶出荷品から、新基準値(1キログラム当たり100ベクレル)を超える放射性セシウムが検出された場合は、旧町村単位で出荷や摂取が制限されます。

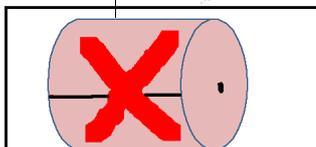


## 再利用しない!!

原発事故時に使用していた農業用被覆資材を再利用することで、放射性物質が作物に付着する可能性があるため、使用しないでください!

### ◆問い合わせ先

産業部 農政課 ☎33-1111  
 白沢総合支所産業建設課 ☎44-2115  
 放射能除染・モニタリングセンター ☎63-2682



使用不可である目印を付け、汚染されていないものと区別して一時保管ください。

山菜・たけのこ

採取・出荷などについて

福島県からのおひらきです



山菜やたけのこのシーズンを迎えました。山菜・たけのこを採る際には、次の点にご注意ください。

▼4月1日から食品中の放射性セシウム基準値が1キログラム当たり100ベクレル以下となりました。山菜・たけのこについても、1キログラム当たり100ベクレルを超えるものは、流通や出荷、採取の自粛をお願いします。

▼県においては、左記の15品目の自生山菜・たけのこについて、採取が本格化する前の早い時期にモニタリングを実施することとしております。

【春取り山菜品目】（13品目）

わらび、ぜんまい、ふき、うど、うわばみそう、たらの芽、くさそてつ（ニごみ）、こしあぶら、もみじがさ（しどけ）、みやまいらくさ（あいつ）、ふきのとう、さんしょう、おおばぎぼうし（うるい）

【たけのこの品目】（2品目）

たけのこ（孟宗竹、淡竹、真竹）、ねまがりたけ

▼山菜・たけのこに関する発生状況な

どの情報がございましたら県北農林事務所へお知らせいただくとともに、モニタリングにご協力をお願いいたします。県のモニタリング結果は新聞やホームページなどで公開されていますので、ご確認ください。

自家消費用の山菜については、市で放射性物質の検査を行っていますので、放射能除染・モニタリングセンターへお問い合わせください。

なお、市で受け付けた自家消費農産物測定結果は、市ホームページなどで公開します。

※ 本宮市産で摂取・出荷等を差し控えるよう県から要請されている食品（4月17日現在）は次のとおりです。

【出荷制限】

たけのこ、原木しいたけ（露地）、野生きのこ

【採捕・出荷制限】

イワナ（本県内の阿武隈川産（支流を含む。））

◆問い合わせ先

福島県県北農林事務所

森林林業部林業課

☎ 024-535-0323

本宮市 産業部 農政課

☎ 33-111-11

白沢総合支所 産業建設課

☎ 44-211-5

放射能除染・モニタリングセンター

☎ 63-2682

原子力損害賠償に係る

巡回法律相談会開催のお知らせ

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施し、被害者の皆様の支援をしています。相談は無料で、請求手続きにおける不明な点などをお気軽にご相談ください。

▼事前予約受付番号

024-523-1501

（原子力損害の賠償等に関するお問い合わせ窓口）

▼受付時間

午前8時30分～午後8時（平日）

▼相談時間 30分（午後1時30分から午後3時30分の間に実施）

▼会場と実施日

福島県二本松合同庁舎

5月23日（水） 6月13日（水）

福島県郡山合同庁舎

5月9日（水） 5月23日（水）

5月30日（水） 6月6日（水）

6月13日（水） 6月20日（水）

飲料水のモニタリング調査結果について

昨年4月5日以降、放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されておられませんので、安心してご利用ください。

◆問い合わせ先

建設部 上下水道課

☎ 33-111-11（内線115）